吉祥寺駅周辺地区

１．吉祥寺駅周辺の現状

ＪＲ吉祥寺駅は、昭和44年に中央線複々線高架化が完成し、現在の立体駅舎となりました。その後、平成8年度に改札階からホームまでを結ぶ車いす対応式の上りエスカレーターが、平成16年度に下りエスカレーターが設置されました。また、平成22年度には改札からホームへのエレベーターが設置されました。

京王電鉄吉祥寺駅は、もともと高架線でありＪＲ中央線複々線高架化にあわせ昭和45年にターミナルエコービル(現京王吉祥寺駅ビル)がオープンし現在の駅舎となりました。その後、平成2年度にＪＲ公園口から京王線ホームまでの間に上りエスカレーターが設置されました。平成12年度には南口の道路から券売機設置階まで及び券売機設置階からホームまでに車いす対応の上りエスカレーターが、平成15年度にはホームから券売機設置階まで下りエスカレーターが設置されるとともに、多機能トイレも整備されました。

現在、ＪＲ吉祥寺駅の改良、京王吉祥寺駅ビルの建替え、南北自由通路の整備などの工事が行われており、工事完了後には多機能トイレの整備のほか、駅南北通路の自由通路化、拡幅及び直線化、駅改札口の２階への集約化などが実現し、駅のバリアフリー化がいっそう進む予定です。

また、京王吉祥寺駅ビルの建替えにあわせ、京王井の頭線の高架下に公衆トイレ「ミカレットきちじょうじ」を整備予定であり、多機能トイレもあわせて設置されることになっています。

吉祥寺駅周辺をみると、大規模な店舗から個性的な店舗まで、多様な店舗が集積しており、その店舗配置や歩行空間のネットワークが回遊性の高い、都内でも有数の商店街を形成しています。

この商店街には、歩道を有する広い道路もありますが、歩車道一体型の単断面道路もあり、吉祥寺の魅力を維持し、さらに発展させるためには、この単断面道路も含めた回遊性を検討することが重要となります。

この地区は、歩行者・自転車・自動車の交通量も多く、放置自転車・違法駐車などによる歩行困難、交通渋滞等が発生しています。このため自転車等については、平成６年度に「自転車・ミニバイク放置禁止区域」が定められ、放置自転車等の排除を推進するとともに、公共駐輪場の整備を進め、平成22年度には吉祥寺大通りの道路上の駐輪施設を廃止し、歩行空間を確保しました。違法駐車については、駐車場案内、満空情報システムにより駐車場情報を提供するとともに、ムーバスを利用したパークアンドライドにより個別輸送機関から公共交通機関への乗り換えの促進を図っています。また、平成20年度には荷捌き車両の路上駐車対策として、「吉祥寺方式」と呼ばれる協議会（委員会）方式による包括的な荷捌き対策を検討・実施する委員会が設置され、平成21年9月から民間の駐車場事業者による、時間貸し駐車場を活用した荷捌きカードによる事業を開始しました。また、平成

23年３月に共同集配送事業を開始しました。

魅力ある商業空間と、井の頭公園などの自然、公開空地や歩道に設けられた休憩スペースなどの面的な広がりが吉祥寺の魅力を形成しています。

2. 基本的な方針

吉祥寺の良さを満喫するには、誰もが安全に楽しく歩くことのできる歩行動線の確保と、魅力的な商業施設や公園等の施設を誰もが快適に利用できるようにすることが重要です。

駅施設については、ＪＲ吉祥寺駅の改良工事及び京王吉祥寺駅ビルの建替えに伴い、エレベーター及び上下エスカレーターの整備、多機能トイレ、視覚障害者誘導用ブロックの充実、駅南北通路の自由通路化、拡幅及び直線化等のハード面の整備が行われる予定ですが、工事中においても連続した明快で簡潔な経路の確保や案内、誘導を行う必要があります。

バスについては、北口、南口及び井ノ頭通り沿いなど、駅周辺のバス停が複数の地点に点在していることから、吉祥寺駅からバス停までの適切な案内が特に重要です。

道路については、特に北口周辺は生活関連施設が多く、商業施設の集積もあるため、バリアフリー化を路線ごとに考えるのではなく、面的なバリアフリー整備を推進していきます。また、商業施設が多いこの地区の特性から、看板や商品の陳列が移動等円滑化経路にはみ出さないことや、商業施設利用者の自転車が移動等円滑化経路に駐輪されることのないよう配慮していくことが必要です。

公園については、駅から井の頭公園までの移動等円滑化経路の確保が課題となっています。吉祥寺の魅力を形成する主要因である井の頭公園を誰もが快適に利用できるよう検討を進めることが必要です。

建築物については、特に商業施設が集積していることから、誰もがゆったりと、回遊しながら買い物を楽しめるように、道路から施設への連続性や施設内の円滑な移動ができる経路の確保が必要です。また、休憩スペースやトイレの機能充実も求められています。

吉祥寺駅周辺地区は歩行者や自動車の通行量が特に多いことから、高齢者、障害者等が安全に横断歩道をわたれるための工夫が求められています。

これらを実現するため、地域の実情などを考慮しながら、道路の段差解消をはじめ、視覚障害者誘導用ブロックの設置、バリアフリー対応信号機の設置、エスコートゾーンの設置などハードの整備とともに、歩行空間を阻害する違法駐車の防止、吉祥寺環境浄化作戦などを活用した

不法占有物の排除、放置自転車の排除、実情に即した交通安全施設の整備、これらの日常の点検、管理体制の強化などソフト面の対策を充実します。

また、商業施設等への道路からの連続性の確保や案内の充実、公園への経路のバリアフリー化などに努め、よりいっそう回遊性を高めるまちづくりを進めていきます。

3. 重点整備地区の位置及び区域

1）重点整備地区（面積　約87.5ha）

吉祥寺駅周辺地区については、駅周辺に商業集積があり、その外側に井の頭公園、コミュニティセンター、松井外科病院、吉祥寺南病院等の施設があります。駅周辺の商業地域では、主な施設に向かう経路だけではなく、その施設間を結ぶ経路も歩行者ネットワークを構築する上で重要であり、この地区において面的なバリアフリー整備を推進することが特に必要です。

配置要件としては、アンケート、ヒアリング結果や特別特定建築物の配置状況などから設定した生活関連施設・生活関連経路。課題要件としては、吉祥寺駅周辺地区の回遊性をさらに向上させる必要性がある駅周辺。効果要件としては、吉祥寺駅周辺地区の特徴である商業地域を含む地区となります。

これらの要件を考慮し、重点整備地区を定めました。地区の位置関係等については、吉祥寺駅周辺重点整備地区図を参照して下さい。また、配置要件・課題要件・効果要件については、第２章　基本的な考え方　２．基本的な方針　１）重点整備地区のバリアフリー化の推進を参照して下さい。

2）生活関連施設

アンケート・ヒアリング結果等から、高齢者、障害者等の利用が多いと見込まれる施設について、生活関連施設を以下の通り設定しました。

＜旅客施設＞

JR吉祥寺駅、京王電鉄吉祥寺駅

＜公共施設＞

吉祥寺市政センター、武蔵野公会堂、吉祥寺図書館、御殿山コミュニティセンター、本町コミュニティセンター、吉祥寺南町コミュニティセンター、吉祥寺東コミュニティセンター

＜病院＞

松井外科病院、水口病院、吉祥寺南病院

＜商業施設＞

ヨドバシカメラマルチメディア吉祥寺、西友吉祥寺店、東急百貨店吉祥寺店、アトレ吉祥寺、コピス吉祥寺、京王吉祥寺駅ビル

＜公園＞

井の頭公園

3）生活関連経路

○旧基本構想で特定経路として位置付けた経路については、生活関連経路として位置付けます。吉祥寺駅北口から、⑥都道115号線(平和通り)・①都道114号線(吉祥寺通り)・⑤市道第225号線（本町新道）・北口駅前広場を含む④市道第191号線(吉祥寺大通り)によって商業集積地を囲んだ経路、西友・京王吉祥寺駅ビルへ至る経路を指定します。

○旧基本構想で準特定経路として位置付けた経路については、生活関連経路として位置付けます。吉祥寺の回遊性を生かすために商業集積地の中を面としてとらえた経路、松井外科病院へ至る経路、南口から武蔵野公会堂、吉祥寺南病院へ至る経路を指定します。

○旧基本構想で位置づけられていない経路につ

いても、生活関連施設の設定に伴い、経路を追加します。旧基本構想では位置づけていなかったコミュニティセンターまでの経路や、井の頭公園の入口までの複数経路、隣接する「三鷹台駅・井の頭公園駅周辺地区」(「三鷹市バリアフリーのまちづくり基本構想」(平成15年10月　三鷹市))の指定経路と接続する経路などについて、施設間の連続性等を考慮し設定します。

※文章中丸数字は図対番号を表す。

吉祥寺駅周辺重点整備地区図

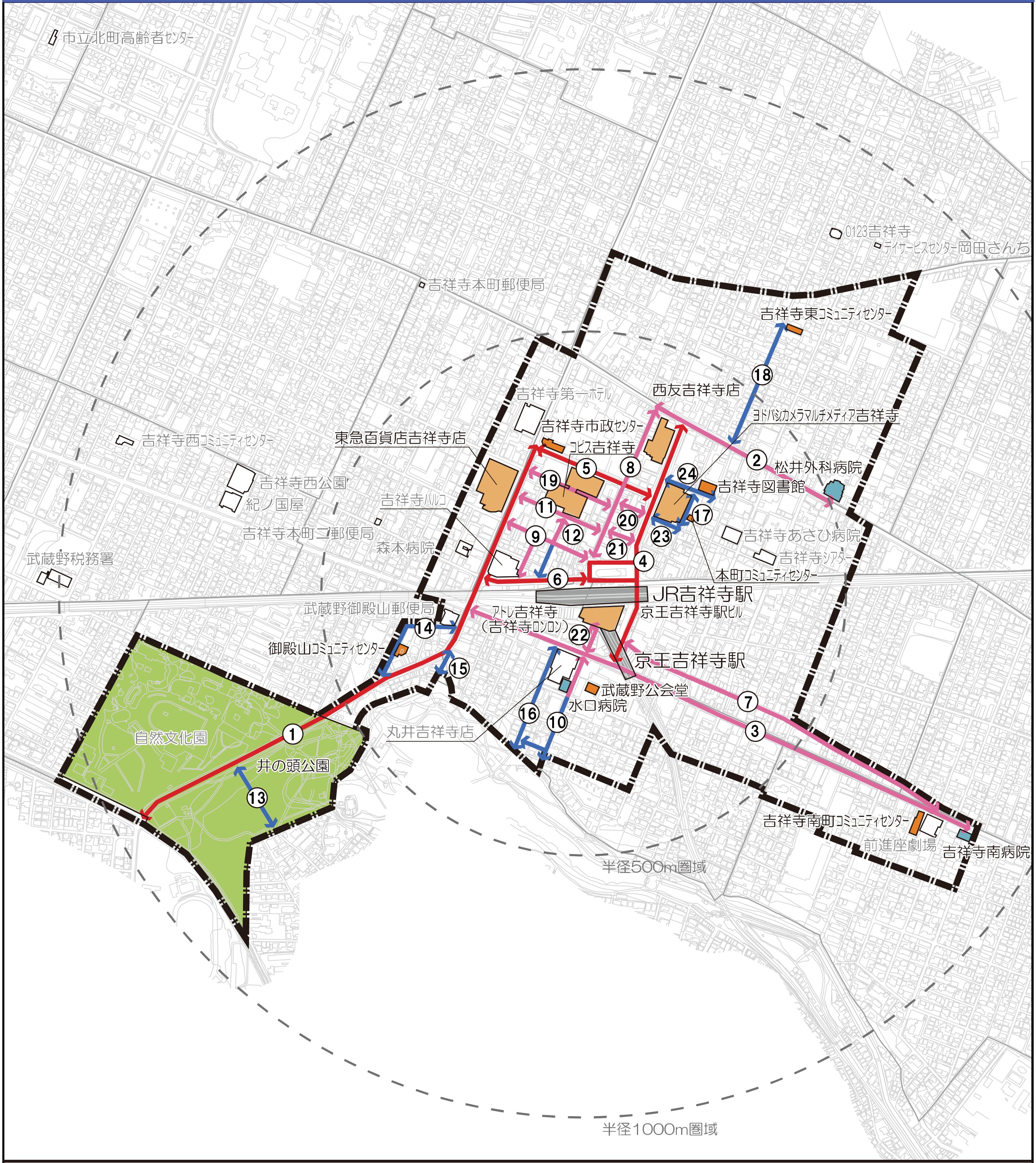

凡例

重点整備地区

生活関連経路

旧特定経路

旧準特定経路

新規追加経路

周　辺　施　設

生活関連施設

旅客施設

公共施設

福祉施設

医療施設

商業施設

公　　園

この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺2,500分の1の地形図を複製したものである。無断複製を禁ずる。
（承認番号）22都市基交第410号

この背景の地形図は東京都都市整備局と東京デジタルマップ㈱が著作権を有する。
（承認番号）17東デ共許第042号ー7

N

重点整備地区 面積：87.5ha

0　100　500 m

4. 特定事業及びその他の事業

1）特定旅客施設（鉄道駅）のバリアフリー化（公共交通特定事業）

[移動等円滑化に関する事項]

ＪＲ吉祥寺駅の改良工事及び京王吉祥寺駅ビルの建替えに伴い、エレベーターの設置、バリアフリー経路の確保、視覚障害者誘導用ブロックの充実、南北自由通路の拡幅・整備を実施します。また、工事中においても連続した明快で簡潔な経路の確保や案内、誘導を行います。

[特定事業の内容]

■吉祥寺駅（JR）

事業内容			前期 5年以内	後期 6~10年	展望期 11年以降
移動	通　路	南北自由通路を拡幅・整備します。（武蔵野市・京王電鉄と連携）	━		
移動	通　路	ベビーカーや大きな荷物をお持ちの方でも利用しやすい改札口を整備します。	━		
移動	通　路	段差を解消し、動線をわかりやすくするため、3つの改札口を2階に統一します。	━		
移動	エレベーター・エスカレーター	エレベーターを必要とする方を優先する案内を掲示します。	━		
移動	エレベーター・エスカレーター	エレベーターを設置して、まちからホームまでのバリアフリールートを整備します	━		
利用	トイレ	入口の段差を解消します。	━		
案内		接続する交通機関との案内の強化に努めます。	━	━	━
案内		筆談用具の設置を示す案内を掲示します。	━		
工事期間中		バリアフリー経路を可能な限り単純化します。	━		
工事期間中		わかりやすく連続的な経路案内を設置します。	━		
工事期間中		視覚障害者誘導用ブロックを連続設置します。	━		
心のバリアフリー		ラッシュ時間帯のテンポラリースタッフの配置等により案内の強化に努めます。	━	━	━
心のバリアフリー		サービス介助士等の資格取得を目指した教育訓練を定期的に実施します。	━	━	━

■吉祥寺駅（京王電鉄）

事業内容			前期 5年以内	後期 6~10年	展望期 11年以降
移動	通　路	南北自由通路を拡幅・整備します。(武蔵野市・JRと連携)	■		
		JRへの乗換えや駅ビル利用のバリアフリー経路を確保します。	■		
	エレベーター・エスカレーター	出入口から改札・ホーム階へのエレベーターを設置します。	■		
	ホーム	今後の状況を考慮した上で、ホームドアの設置等、危険防止に向けた検討をします。			■
案内		接続する交通機関との案内の強化に努めます。	■	■	■
		券売機と係員窓口を近づけ、案内をしやすい駅構造に改良します。	■		
工事期間中		バリアフリー経路を可能な限り単純化します。	■		
		工事に支障のない範囲で、電光掲示板や行き先案内板を視認しやすい場所に設置します。	■		
		視覚障害者誘導用ブロックを連続設置します。	■		
心のバリアフリー		駅務係員のサービス介助士資格取得及びフォローアップ教育を定期的に実施します。	■	■	■

2）特定車両(バス車両）等のバリアフリー化（公共交通特定事業）

[移動等円滑化に関する事項]

ノンステップ・ワンステップバス車両への代替、車内における案内表示の充実、乗務員の接遇教育、バスの運行状況の案内(バスロケーションシステム)の改良などに加えて、市や事業者間の連携のもと、駅前への総合案内板の設置等のわかりやすい案内の整備、バス停留所の構造の改善等の事業を推進します。

[特定事業の内容]

■バス（京王バス）

事業内容		前期 5年以内	後期 6~10年	展望期 11年以降
車　両	全ての車両を順次ノンステップ車両に代替します。	■		
バス停	歩道幅員、沿道住民の了解が得られること等の条件が整うことを前提に、バス停に上屋を設置します。	■	■	■
	正着が困難なバス停について、改良に向けて道路管理者と連携し検討します。		■	
	吉祥寺駅南口、井ノ頭通り、丸井前のバス停の行き先表示の改善を検討します。	■		
情報提供	バス停留所でのわかりやすい情報提供やバスロケーションシステムの更なる改良に努めます。	■	■	■
案内	筆談用具の設置を示す案内を車内に掲示します。	■		
	行政及び関係事業者と連携し、駅前にわかりやすい総合案内板を設置します。		■	■

事業内容		前期 5年以内	後期 6~10年	展望期 11年以降
心のバリアフリー	駅周辺で、状況に応じて人による案内を実施します。	●	●	●
	必要に応じて高齢者、障害者等の座席への案内を実施します。	●		
	可能な限りバス停留所への正着に努めます。	●	●	●
	ニーリングの実施について、乗務員教育を徹底します。	●	●	●
	利用者への適切な接遇や車いす対応等について、継続的な教育を実施するとともに、状況に応じて研修内容の更新を行います。	●	●	●

■バス（西武バス）

事業内容		前期 5年以内	後期 6~10年	展望期 11年以降
車　両	全ての車両を順次ノンステップ・ワンステップ車両に代替します。	●		
	車内における行き先表示や運賃表をカラー液晶表示器へ順次代替します。	●		
バス停	歩道幅員、沿道住民の了解が得られること等の条件が整うことを前提に、バス停に上屋を設置・改良します。	●	●	●
	正着が困難なバス停について、改良に向けて道路管理者と連携し検討します。		●	
情報提供	わかりやすい案内表示のため、停留所標識の建替えにあわせてデザインを検討します。	●	●	●
	新型のバスロケーションシステムの導入を進め、運行実態とのずれ等の問題点の改善に向けた検討を進めます。	●		
案内	筆談用具の設置を示す案内を車内に掲示します。	●		
	乗降口の異なる系統が混合している停留所においては、その旨を停留所標識等に掲示します。	●		
	行政及び関係事業者と連携し、駅前にわかりやすい総合案内板を設置します。		●	●
心のバリアフリー	必要に応じて高齢者、障害者等の座席への案内を実施します。	●		
	可能な限りバス停留所への正着に努めます。	●	●	●
	ニーリングの実施について、乗務員教育を徹底します。	●	●	●
	利用者への適切な接遇や車いす対応等について、継続的な教育を実施するとともに、状況に応じて研修内容の更新を行います。	●	●	●

■バス（関東バス）

	事業内容	前期 5年以内	後期 6~10年	展望期 11年以降
車　両	全ての車両を順次ノンステップ・ワンステップ車両に代替します。		━	
バス停	歩道幅員、沿道住民の了解が得られること等の条件が整うことを前提に、バス停に上屋やベンチを設置します。	━	━	━
	正着が困難なバス停について、改良に向けて道路管理者と連携し検討します。		━	
情報提供	バス停留所の適切な維持管理に努め、随時案内掲示等の汚損の改修を行います。	━	━	━
	QRコード利用による携帯電話からのバスロケーションシステム接続の簡略化を推進します。	━		
	バスロケーションシステムを見直し、運行実態とのずれ等の問題点を改善します。	━		
案内	車内の案内表示の充実に向けて検討します。	━	━	━
	行政及び関係事業者と連携し、駅前にわかりやすい総合案内板を設置します。		━	━
心のバリアフリー	必要に応じて高齢者、障害者等の座席への案内を実施します。	━		
	可能な限りバス停留所への正着に努めます。	━	━	━
	ニーリングの実施について、乗務員教育を徹底します。	━	━	━
	利用者への適切な接遇や車いす対応等について、継続的な教育を実施するとともに、状況に応じて研修内容の更新を行います。	━	━	━

■バス（小田急バス）

	事業内容	前期 5年以内	後期 6~10年	展望期 11年以降
バス停	歩道幅員、沿道住民の了解が得られること等の条件が整うことを前提に、順次バス停に上屋やベンチを設置します。	━	━	━
	正着が困難なバス停について、改良に向けて道路管理者と連携し検討します。		━	
情報提供	バス停留所でのわかりやすい情報提供やバスロケーションシステムの更なる改良に努めます。	━	━	━
案内	車内における案内表示の充実を検討します。			━
	行政及び関係事業者と連携し、駅前にわかりやすい総合案内板を設置します。		━	━
心のバリアフリー	必要に応じて高齢者、障害者等の座席への案内を実施します。	━		
	可能な限りバス停留所への正着に努めます。	━	━	━
	ニーリングの実施について、乗務員教育を徹底します。	━	━	━
	利用者への適切な接遇や車いす対応等について、継続的な教育を実施するとともに、状況に応じて研修内容の更新を行います。	━	━	━

■バス（ムーバス）

	事業内容	前期 5年以内	後期 6~10年	展望期 11年以降
車　両	全ての車両を順次ノンステップ車両に代替します。	●		
バス停	歩道幅員、沿道住民の了解が得られること等の条件が整うことを前提に、バス停に上屋やベンチを設置します。	●	●	●
	正着が困難なバス停について、改良に向けて道路管理者と連携し検討します。		●	
案内	関係する機関及び事業者と連携し、駅前にわかりやすい総合案内板を設置します。		●	●
情報提供	「バスナビ」での案内について、市ホームページ等で周知します。	●		
心のバリアフリー	必要に応じて高齢者、障害者等の座席への案内を実施します。	●		
	可能な限りバス停留所への正着に努めます。	●	●	●
	ニーリングの実施について、乗務員教育を徹底します。	●	●	●
	利用者への適切な接遇や車いす対応等について、継続的な教育を実施するとともに、状況に応じて研修内容の更新を行います。	●	●	●

３）道路のバリアフリー化(道路特定事業)

[移動等円滑化に関する事項]

生活関連経路の複断面道路(歩車道分離型道路)については、歩道の改修による段差解消、ベンチ等の休憩施設の設置、視覚障害者誘導用ブロック設置、わかりやすい案内サインの整備などの事業を沿道施設との連続性にも配慮のうえ実施します。

生活関連経路の単断面道路(歩車道一体型道路)については、歩行帯の設置及びカラー化、歩行帯の水平面を確保するためＬ形側溝の狭小化、舗装の打ち換えによる路面の平坦化、街路灯の改修、電線類の地中化などの事業を実施します。

また、不法占用の取締りの強化、放置自転車の排除などを引き続き推進します。

[特定事業の内容]

■道路（都道）

道　路 管理者	図対 番号	路線名	事業内容	前期 5年以内	後期 6~10年	展望期 11年以降
東京都	①	都道114号線 吉祥寺通り	井ノ頭通りより北側の区間について、ブロック舗装の改修を検討します。	●		
			井ノ頭通りより北側の区間について、横断歩道接続部の勾配改善を検討します。	●		
			わかりやすい案内サインの整備を検討します。		●	
	②	主要地方道７号線 五日市街道	適切な維持管理に努めます。	●	●	●
	③	主要地方道７号線 井ノ頭通り	吉祥寺駅前の区間について、道路全体の改修の際に歩道勾配を改善します。			●

■道路（市道）

道　路 管理者	図対 番号	路線名	事業内容	前期 5年以内	後期 6~10年	展望期 11年以降
武蔵野市	④	市道第191号線 吉祥寺大通り （駅前広場含む）	個別的な段差解消の改善を図ります。		━━	
			暫定駐輪場を廃止し歩道幅員を確保します。	━━ H22実施済		
			全面的なバリアフリー化を実施します。			━━
	⑤	市道第225号線	適切な維持管理に努めます。	━━	━━	━━
	⑥	都道115号線 平和通り	視覚障害者誘導用ブロックの輝度比を改善します。		━━	
	⑦	市道第２号線 末広通り	歩行帯と車道帯をカラー舗装により分離します。	━━		
			電線類の地中化により歩行帯の幅員を確保します。	━━		
			バリアフリーに適した舗装材を採用します。	━━		
			街路灯を改修し照度アップを図ります。	━━		
	⑧	市道第６号線 サンロード	適切な維持管理に努めます。	━━	━━	━━
	⑨	市道第７号線 ダイヤ街	適切な維持管理に努めます。	━━	━━	━━
	⑩	市道第151号線	歩道部の段差解消を実施します。			━━
			Ｌ形側溝の狭小化を実施します。			━━
			階段の手すりを２段式とします。		━━	
	⑪	市道第189号線 元町通り	適切な維持管理に努めます。	━━	━━	━━
	⑫	市道第190号線	道路の拡幅に合わせて全面的なバリアフリー化を実施します。			━━
	⑬	市道第10号線 井の頭公園	吉祥寺通り交差付近の歩行帯と車道帯をカラー舗装により分離します。	━━		
	⑭	市道第9号線	排水蓋を細目又は鋳物蓋に交換します。	━━		
			Ｌ形側溝の狭小化等を実施します。	━━		
	⑮	市道第8号線	２段式手すりの設置等により歩行者の負担軽減を図ります。		━━	
	⑯	市道第151号線	道路の拡幅に合わせてバリアフリー化を実施します。	━━	━━	
	⑰	市道第298号線	排水蓋を細目又は鋳物蓋に交換します。	━━		
			道路の拡幅に合わせて全面的なバリアフリー化を実施します。			━━
	⑱	市道第99号線	排水蓋を細目又は鋳物蓋に交換します。	━━		━━
			Ｌ形側溝の狭小化等を実施します。			━━
			沿道の建替えに合わせて、狭あい協議により道路の幅員を確保します。	━━	━━	━━

■道路（私道）

生活関連施設間の連続性を確保する必要性があることから、本市が管理する私道については、道路特定事業に準じて以下の事業内容を定めます。

道　路 管理者	図対 番号	路線名	事業内容	前期 5年以内	後期 6~10年	展望期 11年以降
武蔵野市	⑲	私道	適切な維持管理に努めます。	━━	━━	━━
	⑳	私道	適切な維持管理に努めます。	━━	━━	━━
	㉑	私道	適切な維持管理に努めます。	━━	━━	━━
	㉒	私道	適切な維持管理に努めます。	━━	━━	━━
	㉓	私道 （ベルロード）	バリアフリーに適した舗装材を採用します。			━━
	㉔	私道 （ヨドバシカメラ北側）	バリアフリーに適した舗装材を採用します。			━━
			排水蓋を細目又は鋳物蓋に交換します。			━━
			Ｌ形側溝の狭小化等を実施します。			━━

■道路（共通）

道　路 管理者	事業内容		前期 5年以内	後期 6~10年	展望期 11年以降
武蔵野市 ・東京都	維持・管理	視覚障害者誘導用ブロックを継続的に維持管理し、工事中の箇所では適切な設置方法の指導を行います。	━━	━━	━━
	設備	歩道へのベンチ等の休憩施設の設置について、事業の拡大を検討します。	━━	━━	━━
	事業者間の連携	生活関連施設内の視覚障害者誘導用ブロックと連結させます。	━━	━━	━━
		バス事業者と連携して、正着しやすいバス停留所となるよう歩道の構造を改善します。	━━	━━	━━
	心のバリアフリー	道路上の不法占用看板・工作物に対する指導及び撤去を推進します。	━━	━━	━━
		自転車の放置防止指導を強化します。	━━	━━	━━

４）都市公園のバリアフリー化（都市公園特定事業）

[移動等円滑化に関する事項]

生活関連施設の井の頭公園では、誰もが移動しやすい園路の確保、多機能トイレの改修や案内誘導の充実などの事業を実施します。

[特定事業の内容]

■井の頭公園

事業内容			前期 5年以内	後期 6~10年	展望期 11年以降
移動	出入口	関係者間で連携し、出入口のバリアフリー化を検討します。			━━
	園　路	利用者の多い園路から優先的に、快適な歩行空間への改修を実施します。	━━	━━	━━
利用	トイレ	順次、多機能トイレの改修を進めます。	━━	━━	━━
		トイレ入口の段差を解消します。	━━		
	その他の設備	既存の水飲み場を車いす対応に改修します。	━━	━━	
案　内		園全体の案内誘導計画の策定を検討します。	━━		
駐車場		駐車場から園路までのバリアフリー経路を確保します。	━━		
		西園に移動等円滑化基準に適合した駐車場を新設します。	━━		
心のバリアフリー		自転車使用者への利用啓発や注意案内に努めます。	━━	━━	━━
		イベント時における園路の幅員確保に努めます。	━━	━━	━━

5）建築物のバリアフリー化（建築物特定事業）

[移動等円滑化に関する事項]

生活関連施設の建築物については、スロープへの手すりの設置、主要な通路における有効幅員の確保、エレベーターにおける車いす等の優先利用の掲示、わかりやすい案内表示の提示、筆談対応の掲示、係員の接遇教育などの事業を実施します。

[特定事業の内容]

＜公共建築物＞

■吉祥寺市政センター

事業内容			前期 5年以内	後期 6~10年	展望期 11年以降
移動	エレベーター	エレベーターを必要とする方を優先する旨の表示を検討します。	■		
利用	トイレ	オストメイト対応設備の設置を検討します。	■		
心のバリアフリー		筆談用具の設置や設置を示す案内の掲示を検討します。	■		
		利用者への適切な対応について係員の教育を推進します。	■	■	■

■武蔵野公会堂

事業内容			前期 5年以内	後期 6~10年	展望期 11年以降
移動	出入口	正面出入口のスロープについて脱輪防止策を検討します。	■		
		駐車場側出入口のスロープについて手すりを両側に設置します。	■		
	階段	階段において、両側への手すりの設置を検討します。	■		
	敷地内通路	屋内における視覚障害者誘導用ブロックの設置を検討します。	■		
利用	トイレ	ベビーチェア、オストメイト対応設備の設置を検討します。	■		
	駐輪場	利用者の駐輪が、出入口やスロープを遮らないように配慮します。	■	■	■
案　内		わかりやすい施設内の案内表示を検討します。	■		
心のバリアフリー		筆談用具の設置や設置を示す案内の掲示を検討します。	■		
		利用者への適切な対応について係員の教育を推進します。	■	■	■

■吉祥寺図書館

事業内容			前期 5年以内	後期 6~10年	展望期 11年以降
移動	敷地内通路	階段の手すりの改修を検討します。	━		
利用	トイレ	ベビーチェア、オストメイト対応設備の設置を検討します。	━		
利用	駐輪場	昼間の自転車整理員常駐と、夜間の警備員の巡回において整理していきます。	━	━	━
案　内		わかりやすい施設内の案内表示を検討します。	━	━	━
案　内		点字案内の設置を検討します。		━	
心のバリアフリー		筆談用具の設置や設置を示す案内の掲示を検討します。	━		
心のバリアフリー		利用者への適切な対応について係員の教育を推進します。	━	━	━

■吉祥寺南町コミュニティセンター

事業内容			前期 5年以内	後期 6~10年	展望期 11年以降
移動	出入口	視覚障害者誘導用ブロックを道路と建物の連続性に配慮したものに改善します。	━		
移動	通路（廊下）	什器を移動することなどにより、主要な通路（出入口～廊下等）での、有効幅員の確保に努めます。	━	━	━
移動	エレベーター	エレベーター操作盤に点字を表示します。	━		
利用	トイレ	ベビーチェア、オストメイト対応設備の設置について検討します。	━		
利用	トイレ	トイレのサインを改善します。	━		
案内		手話のできる窓口担当者がいる旨の掲示を検討します。	━		
しくみ		誰にでも利用しやすい予約方法を検討します。	━		
心のバリアフリー		筆談用具の設置や設置を示す案内を掲示します。	━		
心のバリアフリー		利用者の状況に応じた適切な対応を心がけます。	━	━	━

■吉祥寺東コミュニティセンター

事業内容			前期 5年以内	後期 6~10年	展望期 11年以降
移動	出入口	スロープに手すりを設置します。	━━		
移動	通路（廊下）	什器を移動することなどにより、主要な通路（出入口～廊下等）での、有効幅員の確保に努めます。	━━	━━	━━
利用	トイレ	ベビーチェア、オストメイト対応設備の設置について検討します。	━━		
利用	トイレ	トイレのサインを改善します。	━━		
利用	駐輪場	利用者の駐輪が出入口やスロープを遮らないよう配慮します。	━━	━━	━━
しくみ		誰にでも利用しやすい予約方法を検討します。	━━		
心のバリアフリー		筆談用具を設置し、設置を示す案内を掲示します。	━━		
心のバリアフリー		利用者の状況に応じた適切な対応を心がけます。	━━	━━	━━

■本町コミュニティセンター

事業内容			前期 5年以内	後期 6~10年	展望期 11年以降
移動	出入口	スロープに手すりを設置します。	━━		
移動	出入口	植木の剪定を行い、スロープの安全性向上に努めます。	━━	━━	━━
移動	出入口	出入口の階段にライン（色）を表示することで、段差の位置を明確にします。	━━		
移動	通路（廊下）	什器を移動することなどにより、主要な通路（出入口～廊下等）での、有効幅員の確保に努めます。	━━	━━	━━
利用	トイレ	ベビーチェア、オストメイト対応設備の設置について検討します。	━━		
利用	トイレ	トイレのサインを改善します。	━━		
利用	駐輪場	利用者の駐輪が出入口やスロープを遮らないよう配慮します。	━━	━━	━━
しくみ		誰にでも利用しやすい予約方法を検討します。	━━		
心のバリアフリー		筆談用具を設置し、設置を示す案内を掲示します。	━━		
心のバリアフリー		利用者の状況に応じた適切な対応を心がけます。	━━	━━	━━

■御殿山コミュニティセンター

事業内容			前期 5年以内	後期 6~10年	展望期 11年以降
移動	出入口	視覚障害者誘導用ブロックを道路と建物の連続性に配慮したものに改善します。	━━		
	通路（廊下）	什器を移動することなどにより、主要な通路（出入口～廊下等）での、有効幅員の確保に努めます。	━━	━━	━━
利用	トイレ	ベビーチェア、オストメイト対応設備の設置について検討します。	━━		
		トイレのサインを改善します。	━━		
しくみ		誰にでも利用しやすい予約方法を検討します。	━━		
心のバリアフリー		筆談用具を設置し、設置を示す案内を掲示します。	━━		
		利用者の状況に応じた適切な対応を心がけます。	━━	━━	━━

＜民間建築物＞

■アトレ吉祥寺

事業内容			前期 5年以内	後期 6~10年	展望期 11年以降
移動	エレベーター	エレベーターの増設を検討します。			━━
		エレベーターを必要とする方を優先する旨のステッカーを掲示します。	━━		
利用	駐輪場	出入口やスロープを遮らないように従業員による駐輪の整理を実施します。	━━	━━	━━
	トイレ	多機能トイレや授乳室を増設します。	━━ H22実施済		
	休憩所	館内全エリアの通路等に休憩用のいすを増設します。	━━ H22実施済		
案内		エレベーター・トイレ等の館内案内掲示をわかりやすく表示します。	━━ H22実施済		
心のバリアフリー		筆談用具の設置や設置を示す案内の掲示を検討します。	━━		
		利用者への適切な対応について係員の教育を推進します。	━━	━━	━━

■京王吉祥寺駅ビル

事業内容		前期 5年以内	後期 6~10年	展望期 11年以降
施設全般	建替えに合わせて施設をバリアフリー化します。	━━		
心のバリアフリー	筆談用具の設置や設置を示す案内の掲示を検討します。	━━		
	利用者への適切な対応について係員の教育を推進します。	━━	━━	━━

■F・Fビル（コピス吉祥寺）

事業内容			前期 5年以内	後期 6~10年	展望期 11年以降
移動	エレベーター	一部のエレベーターについて、車いすや視覚障害者の利用しやすい環境への改善を施設事業者とともに検討します。		━━━	
移動	エレベーター	エレベーターを必要とする方を優先する旨の周知方法を施設事業者とともに検討します。	━━━		
利用	休憩所	授乳室や親子トイレ等の設備を備えたベビールームを設置します。	━━━ H22実施済		
利用	休憩所	館内全エリアの通路等に休憩用のいすを増設します。	━━━ H22実施済		
心のバリアフリー		係員の教育やその他のソフト的な対応方針について施設事業者とともに検討します。	━━━		

■東急百貨店吉祥寺店

事業内容			前期 5年以内	後期 6~10年	展望期 11年以降
移動	通路（廊下）	屋上出入口の手動ドアを使いやすいものに改修することを検討します。	━━━		
移動	エレベーター	優先エレベーター内にアナウンスを設置し、利用者に優先エレベーターの周知をします。	━━━ H22実施済		
移動	エレベーター	エレベーターの使いやすい運用方法を検討します。	━━━		
利用	トイレ	多機能トイレを増設します。	━━━ H22実施済		
利用	トイレ	既存の多機能トイレへのユニバーサルシート、オストメイト対応設備の設置を行います。	━━━ H22実施済		
案　内		よりわかりやすいエレベーター・トイレ等の館内案内掲示を検討します。	━━━		
心のバリアフリー		筆談用具の設置や設置を示す案内の掲示を検討します。	━━━		
心のバリアフリー		利用者への適切な対応について係員の教育を推進します。	━━━	━━━	━━━

■ヨドバシカメラマルチメディア吉祥寺

事業内容			前期 5年以内	後期 6~10年	展望期 11年以降
移動	出入口	駐車場出入口で通行に危険を及ぼす可能性がある箇所には警備員を配置します。	━━━	━━━	━━━
移動	通路（廊下）	主要な通路（出入口～廊下等）での、有効幅員の確保（商品や荷物への配慮）に努めます。	━━━	━━━	━━━
利用	駐輪場	利用しやすい駐輪場の整備を検討します。	━━━		
利用	トイレ	トイレの案内サインについて検討します。	━━━		
利用	その他の設備	商品が取りやすいレイアウトに変更します。	━━━		
案　内		優先エレベーターの案内を実施します。	━━━	━━━	━━━
心のバリアフリー		筆談用具の設置や設置を示す案内の掲示を検討します。	━━━		
心のバリアフリー		利用者への適切な対応について係員の教育を推進します。	━━━	━━━	━━━

■西友吉祥寺店

事業内容			前期 5年以内	後期 6~10年	展望期 11年以降
移動	出入口	段差や勾配の解消、視覚障害者誘導用ブロックの設置を検討します。		■	
移動	出入口	バス通り側軽食コーナーの出入口において、自動ドアの設置を検討します。		■	
移動	出入口	出入口付近のカートの整理を随時行います。	■	■	■
利用	駐輪場	出入口やスロープを遮らないように、従業員による自転車の整理及び駐輪場への誘導を行います。	■	■	■
心のバリアフリー		筆談用具の設置や設置を示す案内の掲示を検討します。	■		
心のバリアフリー		利用者への適切な対応について係員の教育を推進します。	■	■	■

■松井外科病院

事業内容			前期 5年以内	後期 6~10年	展望期 11年以降
利用	駐輪場	利用者の駐輪が、出入口やスロープを遮らないよう配慮します。	■	■	■
心のバリアフリー		高齢者や障害者等との意思疎通のバリアフリーを継続的に実施します。	■	■	■
心のバリアフリー		利用者への適切な対応について係員の教育を推進します。	■	■	■

6）信号機等のバリアフリー化（交通安全特定事業）

[移動等円滑化に関する事項]

交通安全特定事業については、各道路管理者と連携のうえ、バリアフリー対応信号機やエスコートゾーンの設置、生活関連経路における既存信号機のＬＥＤ化、信号機における歩行者の青時間延長などの事業を実施します。

[特定事業の内容]

■武蔵野警察署

事業内容		前期 5年以内	後期 6~10年	展望期 11年以降
信号機関係	生活関連経路の既存信号機について、ＬＥＤ化を進めます。	■	■	■
	生活関連経路では、必要に応じてバリアフリー対応（青延長・音響式）信号機を整備します。	■	■	■
	利用者の状況に応じて、視覚障害者誘導施設（エスコートゾーン）の設置を進めます。	■	■	■
心のバリアフリー	市のバリアフリー担当部署と連携し、バリアフリー対応信号機の利用方法の周知を図ります。	■	■	■
	生活関連経路における違法駐車取締りを強化します。	■	■	■
	違法駐車防止や自転車利用マナー、違法横断の防止等の広報活動及び啓発活動を実施します。	■	■	■
井ノ頭通りと吉祥寺通りの交差点	吉祥寺駅前交差点について、歩行者の青時間延長を検討します。	■		

5. その他

吉祥寺駅南口には駅前広場がなく、また、南口に面する市道第２号線（パークロード）は路線バスの降車口となっているため、駅を利用する人にとって利用しづらい駅前となっています。また、主要地方道7号線(井ノ頭通り)の吉祥寺駅南口付近は、バス停留所も多く、交通渋滞の原因の一つともなっています。そこで本市では、この状態を解決すべく吉祥寺駅南口駅前広場の築造を計画し事業を開始しています。

吉祥寺駅南口駅前広場の実現にあたってはバリアフリー化に考慮した整備を推進していきます。